

## 大学院建築系インターンシップに関する産学間共通認識と共通書式使用について

### 1. インターンシップの現状と問題点

1-1. インターンシップの施行と共通認識の欠如： 2008 年 11 月の建築士制度の改正に伴い、2009 年度から大学院での実務経験を認定する際には建築設計・工事監理に関するインターンシップによる単位取得が条件となり、大学と設計事務所はインターンシップを施行しています(\*1)。全建教の調査によりますと、学生を派遣し指導する立場の大学側と学生を受け入れて実習を実行する設計事務所側、つまり産学間でインターンシップの考え方に乖離が存在し、また大学によっては取得単位数と就業時間の関係も異なる場合も見受けられ、大学間においてもインターンシップの目的や認識、書類の書式等が異なっていることが判明しました。産学間および大学間でのインターンシップに対する考え方に相違が生じないことは、すなわちインターンシップに参加する学生自身に混乱を起こさないことにつながります。

1-2. 学生と受入先設計事務所とのマッチングの状況： 現在、学生が受入先設計事務所を決定する際に、学生が所属している研究室の指導教員が設計事務所へ連絡するケース、大学内のインターンシップ事務局が設計事務所との連絡窓口を一本化しているケース、あるいは学生自身が独自で直接事務所と連絡を取って承諾を得るケースなど大学によって様々なマッチングの方法が存在します。また、近畿圏や、神奈川県のように四団体等のインターンシップ窓口に大学から学生と設計事務所のマッチングを依頼しているケースなど、大学や地域によってマッチングの方法が異なっています。

1-3. 実務経験年数の考え方： インターンシップの本来の考え方は、100%の就業時間を使用して実務年数分をカウントすることが基本となります。ところが、大学院インターンシップの制度は、短時間の実務訓練と関連科目授業のある一定単位数の取得によって、実務年数に換算される一種の特別な扱いによって実務年数をカウントしてもらえる柔軟な制度となっています。すなわち、大学院を修了し設計事務所に就職した人材は、比較的早期に設計チームのリーダーとしての活躍が期待されているため、大学院のインターンシップ制度が成立していることを学生及び大学は改めて認識する必要があります(\*3)。

1-4. 共通書類の必要性： とすると大学側は、インターンシップを「報酬の無いアルバイト」と間違った認識をもって学生を送り出している場合も見受けられます。インターンシップ受入先の設計者は、経験の乏しい学生の教育にも多大な時間を費やしています。新しい人材を育英するという大きな責務を背負いながら一生懸命実務を学生に教えています。現状では、大学側からの申込み書類や評価の書式もバラバラで統一されていないため、受入側にこれ以上事務的な時間を浪費させることを避けなければいけません。

## 2. インターンシップの理念と目的

2-1. インターンシップの理念： 学生が在学中に自らの専攻や将来の職業選択に生かすため就業体験を行うこと、つまり実務実習\*2です。学生、大学、設計事務所の立場によってそれぞれが異なったメリットがあり、それぞれが得たものがより良い社会形成につながります。

2-2. 大学におけるインターンシップの位置付け： 本来、建築系の大学院教育は、研究、実験、授業等を通して、建築の専門知識の習得、かつ建築全般に通じる幅広い知識を得て、豊かな建築に対する学生独自の思考を熟成させる場であり、学生が自身独自の目的に合致した学生生活を送ることを主眼としています。それ故、インターンシップ制度の採択はあくまで学生の裁量にゆだね、大学側が推薦あるいは強要するものではありません。また、インターンシップ関連科目の扱いは現在各大学によって異なり、そのシラバス作成や運営にあたっては大学の自主性を尊重しなくてはなりません。一方、実務経験年数の設定や評価制度は大学間で不公平感が生じないよう配慮すべきと考えます。

2-3. 学生側のメリット： 特に将来建築設計者をめざす大学院修士課程・博士課程に在籍する建築系の学生側にとってのメリットは、学習意欲を喚起し、高い職業意識を育成するとともに、建築設計に対する理解の増進に資することです。

2-4. 大学側のメリット： 学生を送り出す依頼側の大学側のメリットは、学生が大学内で得ることのできない実務実習を行うことによって学問の位置づけを理解させることができます。

2-5. 設計事務所側のメリット： 一方、学生の受入先である設計事務所側のメリットは、企業の社会的責任としての実社会経験の場を提供し、社会に貢献すること、建築設計業に対する理解を促進することをめざすことにあります。また、異なる世代どうしが建築を通じて理解し合うことや若いスタッフが指導経験を持つことができます。

2-6. 大学側・設計事務所側のメリット： 大学・設計事務所双方のメリットは、社会と大学との関係強化とその維持、人材交流をめざすものであります。

## 3. インターンシップ共通書式

3-1. インターンシップ共通書式のメリット： 現在、前述したように大学・設計事務所によって異なったインターンシップの運営がなされていることもあり、独自の書類が使用されている状況下にあります。大学の独自性を尊重する一方で、インターンシップで使用される書式（フォーマット）を共通化することによって、受入先である設計事務所側の書類の整理分類が簡便になり、評価方法の規準化により学生が公平な評価を受けられ、データの共有化により学生の単位取得状況の情報の共有化など様々なメリットが生じます。

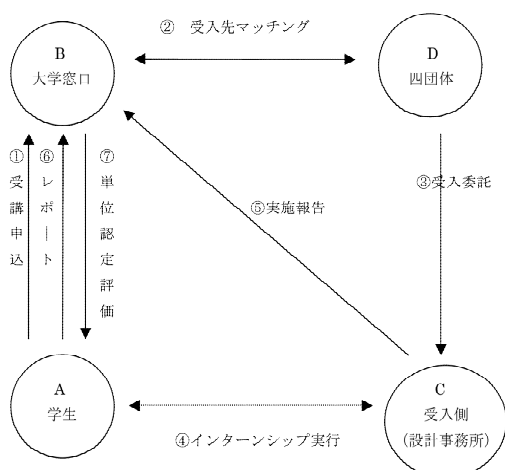
3-2. インターンシップ書類の流れと共通書式： マッチングを四団体等の地域窓口へ依頼する場合（書類の流れ・その 1）と大学窓口が直接設計事務所と交渉してマッチングする場合（書類の流れ・その 2）に大別できますが、どちらの場合でも書式の統一は受入側である設計事務所にとって大きなメリットがあると考えます(下図)。また、学生から大学窓口、受入先設計事務所、

四団体インターンシップ窓口へ書類が流れる場合、申込みから単位認定まで同じ書類が使用されることにより、容易な書類管理が可能になります。この頭書きに相当する書式は、意匠/計画分野のみならず、構造、設備の分野のインターンシップ申込みから評価までの書類に常に添付されることを考えています。この申込みの頭書き及び評価シートを各系に共通の書式として、意匠、構造、設備等でより詳細な作業内容がその二つの共通書式の間挟まれているというまとめ方を考えています。さらに、今後の国際化にも対応し、UIA等諸外国のインターンシップ制度との調整、日英並記の書類作成も考える必要があると考えます。共通書式は、申込みの際に頭紙として使用する「建築系インターンシップ 共通データシート」と終了時に作成する報告及び評価を書き込む「インターンシップ 研修記録・実施報告シート」の2枚とし、研修した内容については「意匠/計画」「構造」「設備」についてより詳細な報告書がその後に綴られるイメージです。また、報告書の内容についての書式は、大学や設計事務所によって異なる場合も考えられ、全国で統一する書式はあくまで「建築系インターンシップ 共通データシート」と「インターンシップ 研修記録・実施報告シート」の2枚に留めています。

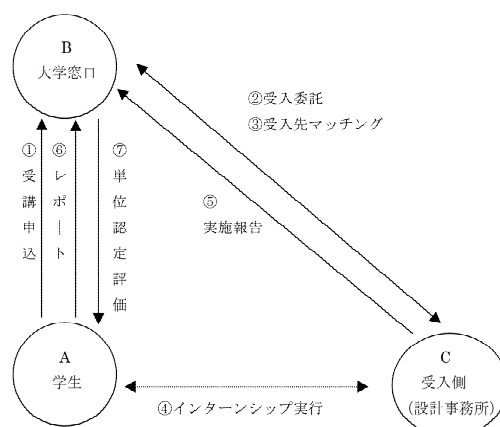
### 3-3. 建築系インターンシップ 書類の種類と流れ

書類を整理すると以下ようになります。

- a. 共通データシート (意匠/計画・構造・設備 共通書式) …①②③
- b. 記録・報告シート (意匠/計画・構造・設備 共通書式) …④⑤⑥⑦
- c. 研修内容報告書 (意匠/計画・構造・設備 別書式) ……⑥
- d. その他報告書 (大学及び設計事務所の方針による自由な書式) ……⑥



書類の流れ その1 (四団体がマッチング協力)



書類の流れ その2 (大学が直接マッチング)

建築系インターンシップ 書類の流れ

以上を踏まえ、平成 24 年度版大学院建築系インターンシップの産学間での共通認識を確立し、インターンシップ共通書式を作成しましたのでご活用いただければ幸いです。

以上

(\*1) 国土交通省は 9 月 2 日、大学院の実務経験の扱いについて定めた告示 1313 号を公布した。これを受け、建築技術教育普及センターが 10 月 17 日に「大学院における実務経験の審査基準（案）」として運用の詳細をまとめた。従来通りに実務経験 2 年（1 年）と認められるには、大学院在学中に最低で 14 単位（8 単位）以上のインターンシップの単位取得が必要になった。

(\*2) 建築技術教育普及センター「大学院における実務経験の審査基準」による。実務経験とは、実務実習と関連科目履修を合わせたものである。参照：[http://www.jaeic.or.jp/kkaisei\\_daigakuin\\_itiraninfo.htm](http://www.jaeic.or.jp/kkaisei_daigakuin_itiraninfo.htm)

(\*3) 実務経験要件について「教育や研究 を実務経験に含まないのであれば、大学院におけるインターンシップを実務経験に含めるのはおかしいのではないか。」という質問に対し、国土交通省は「社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会のとりまとめ（平成19年12月）を踏まえ、設計・工事監理等に関する業務についての実務訓練と同等となる内容を充足している場合は、大学院におけるインターンシップを実務経験に含めることとします。」と答えている。

						整理番号			
建築系インターンシップ 共通データシート						年 月 日			
大学院名*	大学大学院		研究科	専攻		写真添付* (幅35mm×高さ45mm)			
学籍番号									
氏名(フリガナ)*									
授業科目*									
研修時間・単位数*	合計	時間		単位					
生年月日*	年	月	日	(4月1日現在 歳)					
国籍・出身	国			性別*					
	都道府県								
現住所*	〒 -		電話		e-mail				
保護者の住所* (帰省先)	〒 -		氏名		続柄				
			電話						
インターンシップ 期間中の住所	注意：現住所と異なる場合のみ記入								
	〒 -		電話						
指導教員名*	氏名		電話		e-mail				
資格・免許*									
PC/CADスキル*	Mac・Windows / Word・Excel・PowerPoint 2D/3D-CAD他ソフト(								

希望する受入先調査

希望する研修期間*	年 月 日から 年 月 日までの ( ) 日間		
希望する設計分野*	意匠/計画	構造	設備
希望する受入れ先 特に希望がない場合は記入し ない	アトリエ設計事務所	構造設計事務所	設備設計事務所
	組織設計事務所	組織設計事務所	組織設計事務所
	建設会社設計部	建設会社設計部	建設会社設計部
	指定確認検査機構等	指定確認検査機構等	指定確認検査機構等
	ランドスケープ事務所		設備施工会社設計部
	地域計画設計事務所**		
その他希望事項アピールしたいこと			

\* 印は必ず記入してください

\*\*印はインターンシップの内容の大半が建築設計に関わるものとする



## 意匠/計画インターンシップ研修内容

設計段階	インターンシップ研修生が行った補助業務内容	◎印 ○印*	インターンシップで実際に行った作業内容(○)		
			調査業務	図面作成業務 **番号を記す	パース/模型 作成業務
1 事前調査	敷地周辺状況調査				
	地域計画, 設計等敷地周辺状況調査				
	法規制等設計条件整理/調査				
	その他業務 ( )				
2 基本計画	基本計画補助業務				
	コンペ/プロポーザル応募等の補助業務				
	その他業務 ( )				
3 基本設計	基本設計補助業務				
	その他業務 ( )				
4 実施設計	実施設計補助業務				
	その他業務 ( )				
5 積算	工事見積書、数量計算書作成の補助業務				
	その他業務 ( )				
6 申請	確認申請等業務の補助業務				
	その他業務				
7 監理	現場監理業務の補助業務				
	施工管理業務の補助業務				
	その他業務 ( )				
8 その他	各種診断、報告書づくりの補助業務				
	外構計画・設計、ランドスケープデザインの補助業務				
	その他業務 ( )				

報告書には、具体的な業務内容を別紙で添付すること。

\*主としてやっていたこと：◎， 他行ったこと：○

\*\*

①建築物概要書 ②仕様書 ③仕上表 ④面積表及び求積図 ⑤敷地案内図 ⑥配置図 ⑦平面図(各階) ⑧断面図 ⑨立面図(各面) ⑩矩計図 ⑪展開図 ⑫天井伏図(各階) ⑬平面詳細図 ⑭部分詳細 ⑮建具表 ⑯工事費概算表 ⑰各種計算書 ⑱その他確認申請に必要な図書

## 構造インターンシップ研修内容

	項目	内容
0	インターンシップのガイダンス	諸注意、ルール インターンシップの目標・概要 職能倫理 対象建物の概要 <input type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> SRC <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 耐震 <input type="checkbox"/> 免震 <input type="checkbox"/> 制振 <input type="checkbox"/> その他 設計ルートの設定 その他
1	構造計画と断面仮定	構造計画 各種構造形式の比較検討 壁量の算定 部材断面仮定 階高、スパンの設定 剛比 その他
2	荷重および外力の設定	固定荷重 積載荷重 地震力 積雪荷重 風圧力 温度 その他
3	応力の算定	解析ソフトの理解 解析ソフトへのデータ入力 鉛直荷重時の応力算定 水平荷重時の応力算定 時刻歴応答 その他
4	断面算定	2次部材の設計 小梁 スラブ 梁 柱 基礎 接合部 仕口、継手 柱脚 杭 斜材／耐震壁など その他
5	2次設計	層間変形角 剛性率 偏心率 その他
6	保有水平耐力の算定	Dsの算定 Fesの算定 Qunの算定 保有水平耐力の検討 その他
7	ディテールの検討	応力伝達の評価 ディテールの設計 その他
8	耐震診断	
9	耐震補強設計	
10	構造計算書作成	
11	構造設計図作成	CAD、図面作成方法の研修 構造設計図の作成 その他
12	現場における設計監理	打ち合わせに参加 配筋検査等 応力・変形監理等 その他



設備インターンシップ研修内容

	区分	項目	内容
1	共通	設備設計の手順	進行中または完了プロジェクトのスケジュール表・検討資料・成果品などを利用して設備設計の内容(電気・空調・衛生)と設計手順の説明を受ける。 各段階での意匠・構造設計者との協議事項、関連法規と諸官庁協議事項の説明を受ける。
		設備設計者の役割	プロジェクトにおける設備設計者の役割や求められるもの、建築士としての義務や守秘義務の重要性の説明を受ける。
		設備設計の重要性	性能保証、環境負荷低減、ライフサイクルコスト、将来更新などに対して設備設計の関わりが深いことの説明を受ける。
		設備設計図書	基本設計書・実施設計書の事例を用いて、設計図書として必要な情報の説明を受ける。 意匠および構造設計図を利用して、設備スペース・断面詳細・梁貫通など、設備と他工事との関わりの説明を受ける。
		主要な設計テーマ	社会的関心が高い・クライアントの要望が強いなど、設計の主要テーマについて、事例に基づき説明を受ける。  テーマ例)空調方式、熱源方式、CO2削減、CASBEE、リニューアブル、設備診断、エネルギー診断、コミッションング
		基礎的な設計手法	熱負荷計算、設計原単位、設計図作成などの補助業務実施に必要な基礎知識の説明を受ける。 既往の研修プログラム活用も可とする。
		設計情報収集	製品説明会、展示会などで設計に関する情報を収集する。 施設見学などで実際の機器や納まりを確認する。
2	基本設計	事前調査の補助	現地調査・法調査・事例調査などを補助する。
		検討資料の作成補助	クライアント用比較資料、意匠担当者用納まり検討図などの作成を補助する。
		基本設計書の作成補助	設計主旨、設備概要書、基本設計図(プロット図含む)などの作成を補助する。
		設計打合せ出席	クライアントや意匠担当者など社内外での打合せに同席する。 または打合せ記録作成を補助する。 消防・水道局などの諸官庁打合せに協力する。
3	実施設計(改修含む)	計算書作成の補助(空調)	熱負荷計算、換気計算、省エネ計算書など ※該当プロジェクトがない場合は、既設計プロジェクトの再計算などで代替する。
		計算書作成の補助(電気)	照度計算(器具選定・配置検討含む)、電気負荷集計、幹線計算、省エネ計算書など ※同上
		計算書作成の補助(衛生)	給水設備容量、配管サイズ計算、省エネ計算書など ※同上
		機器選定の補助	計算書に基づく主要機器の選定 ※同上
4	実施設計(続き)	実施設計図の作成補助	特記仕様書、平面図、詳細図(施工図含む)などを手書きまたはCADで作成する。 該当プロジェクトがない場合は、既設計プロジェクトの再設計または図面チェックなどで代替する。
		シミュレーションの補助	年間エネルギー消費、温熱環境予測などのシミュレーションを行う。
		積算業務の補助	数量拾い出し、参考見積書徴収の協力を行う。
5	監理	現場打合せの出席	現場施工の場へ赴き、クライアント・施工者との打合せに同席し監理業務についての理解を深める。 また、施工の実際を見学し設計から建物完成の過程を体験する。施工管理業務の補助を含む。
		性能検証の協力	竣工検査または運用段階での環境実測・エネルギー消費分析などにおいて性能検証の協力をする。 諸官庁検査(消防、建築確認審査機関など)における協力を行う。